

2026年5月14日

株主各位

東京都千代田区神田東松下町14番地
児玉化学工業株式会社
代表取締役社長 北村 以知雄

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 30,317 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 1 株につき金 1,199 円
※ 2026 年 4 月 20 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 36,350,083 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 4 月 21 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）および使用人 14 名、当社子会社の取締役及び使用人 15 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 36,350,083 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,199 円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分期日 | 2026 年 5 月 29 日 |

以上